

平成18年度 第2回特別職報酬等審議会 議事録

- (1) 会議の名称 我孫子市特別職報酬等審議会
- (2) 開催日時 平成19年1月19日(水) 午前10時から
- (3) 開催場所 議事堂 第一委員会室
- (4) 出席者 (委員) 千葉委員、稲葉委員、今村委員、柏委員、齋藤委員、渡邊委員、大島委員、月森委員、都築委員、橋本委員
(事務局) 福嶋市長、中野部長、高橋次長、池田主幹、日暮課長補佐、森田主任、草野主任主事
- (5) 議題 会長の選任について
審議会の概要等について
今後の進め方について
会議の傍聴について
- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 なし
- (8) 会議の内容 以下のとおり

市長の挨拶の後、会議次第に沿って以下のとおり議事が行われた。

1. 会長の選任について

中野部長 会長の選任については、審議会条例第5条第1項により委員の互選によることとなっておりますが如何いたしましょうか。

柏委員 初めての会合ですので事務局で案があればお示しいただきたい。

中野部長 事務局の案といたしましては、前任期中も会長でありました渡邊委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。如何でしょうか。

(異議なしの声あり)

中野部長 それではご異議ないものと認め、渡邊委員に会長をお願いいたします。

2. 審議会の概要等について

- 渡邊会長 始めに職務代理の指名についてですが、審議会条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、会長が指名することになっていますので、今村委員を職務代理に指名したいと思います。
- 今村委員 お引き受けいたします。
- 渡邊会長 審議会の概要等について事務局より説明願います。
- 高橋次長 (資料により審議会の概要等の説明)
- 月森委員 先ほどのお話にありましたように、2005 年度の市長の給料では、東葛 5 市の平均と我孫子を比較すると我孫子が約 224 万円も低くなっている。市長の給料は過去を見ましても近隣の市町村から比べるとかなり引下げになっている。この引下げになっている理由につきまして、財政規模の問題があるのでしょうか。住民基本台帳の人口規模と市長の給料月額の関係から言いますと、鎌ヶ谷市とか野田市から比べても我孫子市は低くなっていますが、それに対していかがでしょうか。
- 高橋次長 基本的には常勤の特別職だけを下げるということはありません。なぜ下げるとかという、一般職の給料だけを下げると士気が下がるということで、その責任者たる市長の給料も下げるとというのが一般的な形です。財政状況が悪ければ引き下げること考えられると思いますが、基本的には、一般職の給料は人事院勧告に沿って決められていきますが、最近の人事院勧告はマイナス勧告がほとんどですので、一般職の給料をマイナスするにあたって、特別職についても給料をそれに準じてマイナスするというのが一般的な考え方です。
- 月森委員 12 月 26 日の新聞によると、一般職員と常勤特別職の議案が否決されたことについて、市側はこの条例により約 2 億 4 千万円の経費の削減を見込んでいたとありますが、これについてはどういうお考えでしょうか。
- 高橋次長 2 億 4 千万円の中身は、一般職については来年度から給与構造改革に伴う新給与制度を導入することにより、定期昇給分や昇格分の約 2 億円の減を見込んでいます。さらに我孫子市独自の給与削減措置として、部長相当職について 3%、課長相当職について 2%、課長補佐相当職については 1%のカットをします。これで約 4 千万円の減となりますので、合わせて 2 億 4 千万円の減額ができるということです。これが議会で否決されたこ

とで、このまま現在の制度を変えられないということだと 2 億 4 千万円のプラスの影響がでてしまうということです。

そういうことから、影響が大きいということで 1 月 11 日に臨時議会を召集しまして、改正条例が通過をしたという状況です。

月森委員 昨日の広報によりますと、我孫子市は全国的に見て借金が少ないということが書いてありまして、財政の弾力性を示す経常収支比率は 95.7%とありますが、これはどういう意味なんですか。

高橋次長 国から経常収支比率はどれくらいがいいのかというところによると 85%くらいが適当ではないかという見解が示されています。高ければ高いほど財政に柔軟性がないという状況になります。柔軟性がないとどうなるかといいますと、経常的な経費ばかりに予算が使われることとなりますので、新規事業ですとか投資的経費に回せる予算が少なくなるということになります。なぜ我孫子が 95.7%という高い数値になっているかというと、ひとつは歳入の構造に問題がありまして、市民税が年々減っており、不景気が長引いておりますので市民法人税も減っているという状況です。経常的な事業は毎年同じように実施しておりますし、最初は新規事業であっても翌年は経常事業となりますので、そういう積み重ねで経常収支比率が高くなるということです。

橋本委員 今回の委員の中で前回からの継続の委員はどなたでしょうか

日暮補佐 渡邊委員、齋藤委員、都築委員の 3 名です。

橋本委員 審議会条例第 2 条によると、審議会の任務として調査審議するという言葉になっているのですが、調査というのはどこまでやるのでしょうか。それから、同じく 2 条で調査審議する内容として、市議会議員の報酬及び手当、常勤の特別職の給料及び手当となっていますが、これに退職金は含まれないのでしょうか。

高橋次長 調査につきましては、審議会から要請があれば基本的に事務局でやることになると思います。今までは、近隣市の状況、県内の状況、人勸の内容ですとか、そういったものを資料として配付しています。審議会ですと具体的にこういうことを調べてほしいということがありましたら、事務局に言っていただければ調査をしますので、それに基づいて審議をしていただくこととなります。

池田主幹 退職手当については、我孫子市の場合は千葉県市町村総合事務組合に団

体加入しておりますので、総合事務組合の条例を適用するということになりますので、意見として総合事務組合に出すことは可能ですが、こちらでその条例を変えることは出来ません。

高橋次長 市長の給料が下がれば退職金にも影響してきますし、退職金について報酬審議会として意見があれば、それをとりまとめることはできます。

橋本委員 調査審議についてなんですが、この審議会として特別に開催した審議会の他に、こういうことを勉強するとか、そういうような運営の仕方は今まではやってらっしゃらないんですか。

渡邊会長 執行部から諮問された内容について、いいか悪いかを判断して答申するのが審議会の今までのやり方です。

(休憩)

柏委員 審議会を開催するときに、事前に資料を送っていただいて、審議会当日までに勉強してくる、そういう方法をとれば審議がスムーズに進むと思います。

中野部長 今回は資料が当日になってしまいましたけども、通常は一週間くらい前までにはお手元に届くようにしてあります。また、用意してほしい資料がありましたら、事務局に言ってもらえれば、私どもが調査を行い、資料を作成して全委員にお配りします。

柏委員 新しいメンバーになって今回が初めての審議会ですから、前回の審議会では、どういう検討がなされて、どういう答申がなされたかがわからないんですね。

高橋次長 会議録については作成してございます。今回会議の公開についての規程を見直しまして、条例に基づいて設置されている審議会の会議録については、発言者の名前も公開ということになりました。前回の会議録と資料については、全委員に後日送付します。

3 今後の進め方について

高橋次長 従来は、年 1 回か 2 回開催いたしまして、市長から諮問を受けてその内容について答申をいただくということになっておりますけど、今後についても基本的には諮問、答申という形での審議をお願いしたいと考えております。

(休憩)

渡邊会長 従来どおりの形で進めていきたいと思えます。

4 会議の傍聴について

高橋次長 (傍聴要領(案)の説明)

都築委員 「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」によると、条例に基づく審議会は傍聴人の発言の機会はないことになっているので、要領の3の(2)「会場内において不用意に発言しないこと」の「不用意」は必要ないのでは。

柏委員 この審議会に傍聴に来る人達は、広報やホームページで開催通知を見て傍聴に来るわけで、その開催通知で傍聴人の発言の機会は無と明示されているわけですよ。ですからこの審議会の傍聴に来る前提で発言の機会は無とわかっているわけですから、こだわる必要はないと思えますが。

橋本委員 事務局で再整備してください。

渡邊会長 傍聴定員は 10 名ということでどうでしょうか。

(賛成の声あり)

渡邊会長 それでは 10 名以内に決定します。

渡邊会長 他に何かありますか。

渡邊会長 ないようでしたらこれで閉会とします。